

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

ほっと・くつろぐ。りと・くらす家

グループの名称

すみたくなる家をつくる会 ほくりく

直近採択グループ番号

06-0106-0338

(グループ代表者)

代表者名

江村 克也

代表者印

代表者所属先

株式会社 ウィスタ

代表者所在地

富山県富山市町村二丁目4番地

代表者電話番号

076-423-9988

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 田島木材

事務局担当者名

藤縄 潔

印

事務局郵便番号

930-0801

事務局所在地

富山県富山市中島二丁目9番41号

事務局電話番号

076-441-2323

事務局FAX

076-441-2328

事務局担当者E-mail

fujinawa-kiyoshi@tajimamokuzai.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	ほっとくつろぐ。りんとくらす家
2. グループの名称(必須)	すみたくなる家をつくる会 ほくりく
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0106-0338
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	富山県、石川県、福井県
5. 結成年(必須)	2016 年
6. グループ代表者名(必須)	江村 克也
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 ウィスタ
8. グループ代表者所在地(必須)	富山県富山市町村二丁目4番地
9. グループ代表者電話番号(必須)	076-423-9988
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 田島木材
11. グループ事務局担当者名(必須)	藤縄 潔
12. グループ事務局郵便番号(必須)	930-0801
13. グループ事務局所在地(必須)	富山県富山市中島二丁目9番41号
14. グループ事務局電話番号(必須)	076-441-2323
15. グループ事務局FAX番号(必須)	076-441-2328
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	fujinawa-kiyoshi@tajimamokuzai.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	23	海外構成員に於いては認証及び確認書の取得が困難である為、原木供給者には含まない。
II. 製材・集材製造・合板製造	36	海外構成員に於いては認証及び確認書の取得が困難である為、製材・集材製造・合板製造者には含まない。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	12	
IV. プレカット	3	
V. 設計	17	
VI. 施工	41	
VII. 木材を扱わない流通	2	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	国産材	※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木村製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木村製品(合法伐採木材等証明)	3	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外	
	<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外	

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		18	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	18	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		21	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	21	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		16	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	16	戸	
						上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	1	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		6	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	6	戸	
						上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		8	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸			
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		4	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸			
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		18	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	18	戸			
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	2	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		7	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	7	戸			
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟	0		m ²	
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	当グループの割り当ての1/2は先着順に配分とする。残りの1/2は長寿命型、高度省エネ型ともに未経験あるいは実績経験の少ない工務店を優先的に配分することとする。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	10	戸	交付申請戸数	6	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	6	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	4	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
 海外構成員に於いては認証及び確認念書の取得が困難である為、製材・集成材製造・合板製造者には含まない。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
II. 製材・集成材・合板製造						
16	II - 1	株式会社 田島木材		930-0801	富山県富山市中島二丁目9番41号	076-441-2323
35	II - 3	大林産業株式会社		747-0344	山口県山口市徳地八坂700	0835-56-5005
21	II - 5	飛騨高山森林組合		506-0102	岐阜県高山市清見町三丁目187番地1	0577-68-2221
44	II - 6	日田木材協同組合		877-1371	大分県日田市大字東有田字新山2776-6	0973-24-2167
45	II - 7	耳川広域森林組合		883-0106	宮城県日向市東郷町辛280番地1	0982-68-3515
5	II - 23	秋田製材協同組合		019-2611	秋田県秋田市河辺戸島字七曲台120-46	018-893-3120
4	II - 24	石巻合板工業株式会社		986-0842	宮城県石巻市潮見町4番地3	0225-96-3111
16	II - 25	株式会社岸田		935-0051	富山県水見市十二町久尾前247番地の1	0766-91-0093
43	II - 26	株式会社くまもと製材		868-0442	熊本県球磨郡あさぎり町深田東字馬場19番地1	0966-43-1655
21	II - 27	有限会社倉地製材所		509-2506	岐阜県下呂市萩原町羽根408番地	0576-52-1876
29	II - 28	株式会社櫻井		639-3114	奈良県吉野郡吉野町大字丹治15番地の1	0746-32-0563
13	II - 30	セイホク株式会社		113-0033	東京都文京区本郷1丁目25番5	03-3816-1037
34	II - 31	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3丁目1番1号	0823-71-7141
45	II - 32	持永木材株式会社		885-0055	宮城県都城市早稲町2040番地1	0986-22-2279
9	II - 33	株式会社トーセ		329-2511	栃木県矢板市山田67番地	0287-43-8379
45	II - 34	外山木材株式会社		885-0075	宮城県都城市八幡町18街区7号	0986-22-0176
28	II - 35	株式会社永井半		658-0033	兵庫県神戸市東灘区向洋西6-20-2	078-843-5656
24	II - 36	西村木材生産有限会社		515-1301	三重県松阪市飯南町深野531-3	0598-32-2148
16	II - 37	野村木材株式会社		932-0211	富山県南砺市井波3222	0763-82-0870
27	II - 38	林ペニヤ産業株式会社		541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4-8-4	06-6228-1401
20	II - 39	株式会社飯伊		395-1101	長野県下伊那郡喬木村400番地161	0265-49-8418
33	II - 40	牧野木材工業株式会社		719-3205	岡山県真庭市草加部288-8	0867-42-4321
5	II - 41	株式会社宮盛		018-1734	秋田県南秋田郡五城目町大川字沖面195	018-875-2151
33	II - 42	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	0867-44-2695
43	II - 43	ランバーやまと協業組合		861-3544	熊本県上益城郡山都町杉木474-1	0967-72-3550
39	II - 44	嶺北林材協同組合		789-0303	高知県長岡郡大豊町川口2042番地6	0887-72-1177
16	II - 45	ウッドリンク株式会社		934-0056	富山県射水市寺塚原415	0766-84-4477
17	II - 46	加賀木材株式会社		920-0211	石川県金沢市湊2丁目21番地	076-238-4131
33	II - 48	小林製材株式会社		719-3111	岡山県真庭市開田341	0867-52-1171
21	II - 49	長良川木材事業協同組合		501-5123	岐阜県郡上市白鳥町中津屋1385番地1	0575-83-0318
45	II - 61	都城木材株式会社		885-0006	宮城県都城市吉尾町758-1	0986-38-1500
24	II - 62	齋藤木材有限会社		515-1303	三重県松阪市飯南町下仁柿551番地	0598-32-2196
34	II - 63	東亜林業株式会社		729-0105	広島県福山市南松永町3-2-20	084-934-6717
24	II - 65	株式会社矢倉		515-0103	三重県松阪市西黒部町534-5	0598-51-4051
8	II - 85	宮の郷木材事業協同組合		319-2205	茨城県常陸大宮市宮の郷2153-25	0294-70-3901
29	II - 87	トリスミ集成材 株式会社		637-0014	奈良県五條市住川町1297	0747-26-6660
	II -					
	II -					
	II -					
	II -					

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ほっと・くつろぐ。りと・くらす家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県、石川県、福井県
2. グループの名称・結成年 (必須)	(グループの名称) すみたくなる家をつくる会 ほくりく	(結成年) 2016 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号 (必須)	06-0106-0338	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	富山県を含む北陸地方は、夏は高温多湿、冬は日本でも有数の豪雪地帯であり、地震に見舞われることも多い。その為、構造躯体に関して、冬場の豪雪や地震に耐えられるよう耐震等級2以上を推奨する。全棟、夏の高湿多湿、冬の寒冷に備え省エネ法の省エネ基準に比べて△10%以上(認定低炭素住宅)となる事とする。また、ゼロエネ住宅に関しては、一次エネルギー消費量が収支ゼロとなる事とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	床下地には、24mm若しくは28mm構造用合板を使用した剛床貼、壁は耐力面材を使用することを推奨とし、冬場の豪雪や地震に耐えられる構造躯体とする。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	日照時間が少ない為、太陽光積載量は他県よりも多くなる。この為、より多くの太陽光を積載できる片流れ屋根や切妻屋根をデザインに取り入れるように推奨する。	○
④①～③の背景	富山県を含む北陸地方は、夏は高温多湿、冬は日本でも有数の豪雪地帯である。太平洋側諸地域と比べて、日照時間が少ないことも特徴である。また、近年では、能登半島地震、新潟県中越沖地震にも見舞われており、地震被害とも無縁の土地では無い。これらの気候・風土・地域特性に対応する為、上記①～③の取り組みを行うこととする。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	全棟認定低炭素住宅以上の品質を供給することで、地域全体の省エネ住宅の品質の向上を図る。工務店の経験にもつながり、該地域の住宅業界の質の向上を目指す。	◎

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 構造躯体の外周は、柱120mm角、梁・桁120mm幅の使用を推奨する。内部は柱105mm角以上、梁・桁105mm幅以上のものを使用する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 床下地に24mm以上の構造用合板、壁には耐力面材(ハイベストウッド、ダイライトなど)を使用。耐震等級2以上を推奨する。断熱材に関して、住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)に基づく評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)第5の5-1断熱等性能等級に定められている等級4の性能基準に準じた仕様とする。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 上記a①-1、①-2を標準推奨仕様とする。断熱材の施工に関しては、断熱等性能等級4技術基準に準じて施工することとする。	○
②-1 建材・資材調達共同化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 資材はグループ内の省エネ設備流通メーカーからの資材調達を勧める。木材は加工依頼を受けたプレカット事業者がまとめて調達することとする。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: プレカット事業者が在庫状況、物件状況を確認し、数件分の資材を同時に発注をする。都度発注による手間を省き合理化を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 物件毎のデータを回収し、PC事業者と事務局を中心に検討の場を設ける。次物件に活かす様、都度改善を図る。年4回	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: プレカット工場等と連携し、上記検討の場を主導する。合理的生産体制を築けるよう指示する。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: フラット35・フラット35S技術基準に準じ、施工基準を策定する。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: フラット35・フラット35S技術基準に準じ、チェックシートを作成。検査方法を策定する。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 使用建材に関して、グループ構成員向けの料金プランを作成する。	○

	④	グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: グループ内で施工や商品に対するトラブル、クレームがあった場合、問題解決を図るとともにグループ内の施工技術、商品知識を高めるために、グループ内でその情報を共有する。	○
C	①	週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: 現場に携わる技能者に対し、週休2日制の徹底を施工会社は促すよう心掛ける。又、工程表を事務局へ提出する。	○
	②	技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: 現場に携わる有資格技能者に対し、処遇に応じた手当を施工会社は行う事とする。	○
	③	社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: 技能者の社会保険未加入者に対し加入する様、事務局及び施工会社は加入を促す。	○
	④	安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある →	内容: 年1回、必ず健康診断を受ける様、技能者へ呼び掛けを行う。又、安全に対する研修会を開催する。	○
		その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・該当なし			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ほっと・くつろぐ。りんと・くらす家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県、石川県、福井県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) すみたくなる家をつくる会 ほくりく	(結成年) 2016 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0106-0338	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴情報機関による住宅履歴管理システムに登録して管理する。	○
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 履歴情報システム(プロパティオン)の使用を勧める。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 年一回。物件毎の履歴情報の蓄積を確認する。	○
	② メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局と施工事業者による維持管理委員会で、維持保全計画書、点検ルール等を作成。グループの共通ルールとする。	○
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局と施工事業者による維持管理委員会で作成。グループの共通ルールとする。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴情報機関による住宅履歴管理システムにて確認。年2回。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局主導で、住設メーカーの新商品発表のイベント時にメーカーショールームを活用、施工主様向けの勉強会を年2回以上設けることとする。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記イベントの際に、木工教室などの体験会を実施する。年2回以上。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工事業者とタイアップした省エネ相談会、サポートセンターとタイアップしローン相談会等を企画。施工事業者のイベントや住設メーカーイベントの際に、年2回以上実施する。	○
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局と施工事業者による維持管理委員会の設置。委員会は、維持保全計画書、グループの施工・メンテナンスに関わる共通ルールを作成する。年2回以上。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:			
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ構成員の倒産廃業時は、グループ内で臨時総会を開く。維持管理可能な施工事業者(構成員)を指名し、グループ内での維持管理を継続することとする。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	*該当なし。			

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 本グループの施工事業者の過半は未経験工務店である。経験工務店の知識・技術を未経験工務店へ伝える場をつくり、グループ全体の技術力の向上を目指す。	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: サポートセンター等と協力し、事務局と施工事業者で開く維持管理委員会で作成。施工事業者向けのセミナー、勉強会を年3回程度開くこととする。	○
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 品質管理チェックシートを作成し、物件毎の現場写真を添付する。施工事業者から事務局に住宅完成時に提出し、事務局にて確認・管理する。	○
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当グループは未経験工務店が過半を占める為、未経験工務店向けのセミナーを年3回程度開催し、グループ内の技術力の向上を目指す。最終的に施工事業者1社あたり1棟の対象住宅を実績として報告できることを目指す。	○
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 短期的には未経験工務店の技術力の向上を行い、グループ全体としての質を高める。中長期的には、サポートセンターと協力するなどし、より質の高いセミナーを年3回程度開催する。2020年までに施工事業者1社あたり年次で長寿命型1棟以上、高度省エネ型1棟以上の達成を目指す。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	

b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数	42	今年度の参加目標人数	12	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数	0	今年度の参加目標人数	10	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある	→ 内容:	講習会参加を義務付ける。未受講者へは、事務局から講習会の案内と必要性を訴え、受講漏れ0を目指す。	○
c	①	新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある	→ 内容:	ライフサイクルカーボンマイナス住宅や創エネを用いないゼロエネ住宅を見据え、勉強会や技術講習会を企画・開催する。	○
	②	新たな技術等の開発	<input checked="" type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある	→ 内容:	会として、新たな技術の開発は行わないが、最高等級の品質を持った住宅の生産を会として目指し、新しい知識・技術を積極的に採用していくこととする。	
		その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	*該当なし。				

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) ほっと・くつろぐ。りんど・くらす家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県、石川県、福井県												
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) すみたくなる家をつくる会 ほくりく	(結成年) 2016年												
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0106-0338													
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。														
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与														
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄												
a														
① 地域材利用に関する共通ルール (必須)	主要構造材(土台・梁桁・柱)に関しては、合法木材及び各地認証制度材を50%以上使用することとする。 羽柄材・下地材・造作材に関しては、羽柄材・下地材・造作材で2立方m以上、もしくは壁仕上材、床仕上材で3平方m以上の国内産の合法木材を使用する。	◎												
② 地域材利用の1棟当たりの割合 (必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎												
③ 標準的な地域材の使用部位 (必須)	<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠材、廻縁等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	◎
主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
造作材	枠材、廻縁等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
板材	壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>原木供給事業者 → 製材・集成材・合板事業者 → 建材流通事業者 → プレカット事業者 → 施工事業者</p> <p>事務局 (連携)</p> <p>発注の合理化と検討委員会の設置 (連携)</p> <p>対象物件の発生 (緑色の矢印)</p> <p>地域材在庫管理と把握。事務局と連携し合理的な発注。</p> <p>合 合法木材事業者認定</p> <p>→ 地域材の流れ</p> <p>物件状況を把握し、都度プレカット事業者と打ち合わせ、発注の合理化につなげる。</p>													
b														
①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: プレカット事業者が地域材の在庫管理する。	◎												
①-2 地域材価格の共有の仕組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:													
② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局とプレカット事業者が連携し、今後の物件状況の確認、需給予測を話し合う場を週次で設けている。今年度は(1棟35坪、地域材活用10㎡前後として)135棟、地域材活用1350㎡と予測しています。	◎												
c														
①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算) 42枚	○												
①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数: 105坪	○												

①-3	襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 12枚	○
①-4	障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 6枚	○
②-1	その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 高岡銅器、井波彫刻、九谷焼、輪島塗、越前和紙などのアイテムをインテリアの一部として活用する事を推奨する。	○
②-2	その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: その地域に根差した伝統的な意匠をデザインの参考にして、設計していくようにする。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 北陸地方だけ見ても、地域によりデザインは多様である。その為、施工事業者は建設地に応じたデザインを、施主に提案していくようにする。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 施工事業者は建設地に応じた地域の住まい方に留意し、住まい方の継承につながる提案をする。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 地域の景観を重視した家づくりを心掛けるようにする。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている→	内容: 畳を用いた和室を積極的にデザインに取り入れることとする。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・該当なし。		
カ. その他				
	【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	東北地方のメーカーにて製造された構造用合板を床下地に使うことを推奨する。		○
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	熊本県及び近隣各県にて原木供給～製材された杉材、桧材等の構造資材を、土台・柱・間柱等部位に積極的に活用する。		◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

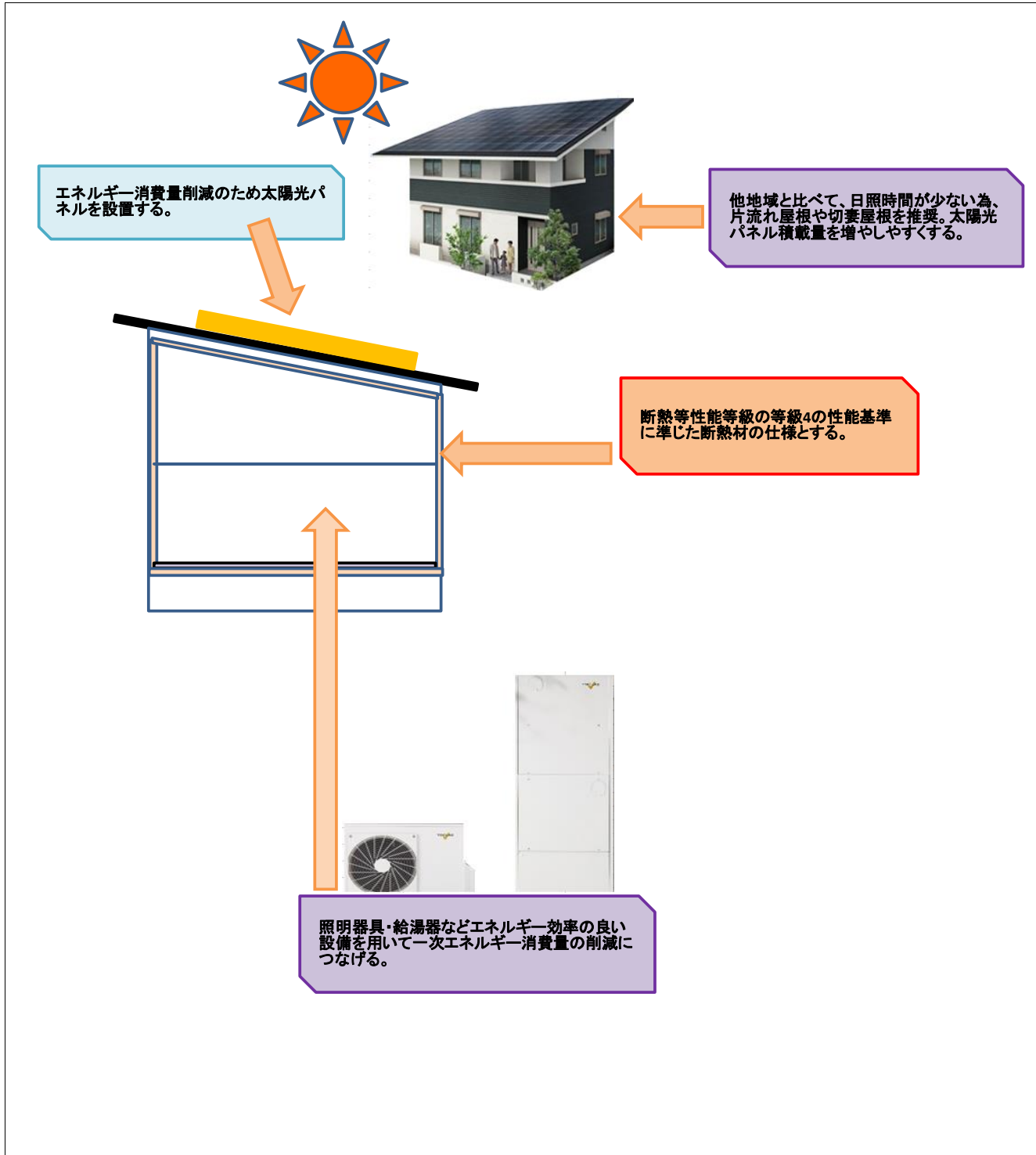
1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ほっと・くつろぐ。りんと・くらす家	(地域型住宅供給対象地域) 富山県、石川県、福井県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) すみたくなる家をつくる会 ほくりく	(結成年) 2016年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0106-0338	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。